書評

Hayami, Y.; and Kikuchi, M. *A Rice Village Saga: Three Decades of Green Revolution in the Philippines.* Barnes & Noble and IRRI, 2000, xviii + 274p.

両氏による不朽の名著ともいうべき，*Asian Village Economy at the Crossroads: An Economic Approach to Institutional Change* (University of Tokyo Press) が出版されたのは1981年のことであった。当時まだ学生であった評者は，まだ見ぬ東南アジアの未知の農村の現実に思いを馳せて胸をときめかせつつ，それを見事なまでに経済学的分析の俎上にのせたこの研究に接し，ただ圧倒されるのみであった。私事で恐縮であるが，その後評者は，著者の1人菊池眞夫氏のおられた農林水産省農業総合研究所に入り，氏の「背をみて」研究を続けることができたが，それは誠に幸運であったというしかない。

それから約20年たって出版された本書は，上記名著のような若い情熱と大きな獲物を獲得したような興奮こそ感じられないものの，長年にわたるフィリピンの農村フィールド調査に基づく両氏の研究の円熟味あふれる集大成ともいうべきものである。近年，アジア途上国農業・農村の経済学的研究が，平板で無味乾燥な実態調査報告か，あるいはやたら難しいツールを使って小さな課題に焦点をあてる「威嚇」研究に二極分解している状況下で，本書の価値は何よりも，難解なツールは一切使わず，それでいて押さえるべき急所を的確に押さえ，第一級の洞察力と分析力に基づきフィリピンの農村経済の構造とその30年にわたる長期の変化を過不足なく描写しきっている点にあるといえよう。農業経済学の醍醐味は理論と実証の間の息を呑むような微妙なバランスにあるといえるが，本書は間違いなく，その最良の部分を代表している。

本書に接する若い読者，特に学生諸君は，「モデル」はおろか数式も全くでてこない本書を，あるいは「与みしやすし」と考えるかも知れない。しかし，さりげなく書かれた文章の背後には，至るところ，難解な理論的考察が隠されており，また極めてシンプルに整理された図や表の背後に，一次データをコツコツ集めるいい知れぬ苦労，そしてその収集方法，加工方法についての高度なノウハウが凝縮され隠れていることを，見逃すべきではない。本書を構成する各章の執筆に際し，数多くの第一級の発表論文が踏まえられており，本書を読み終えた学生諸君にはぜひ，そうした「原典」にあたり，一次データに基づく研究の奥深さと醍醐味を味わっていただきたいと思う。その際，特に，註に落とされた事柄に細心の注意を払うべきであろう。そこに，さまざまな理由で本書からは省略されてしまったと想像される著者の現実との間の熾烈な「葛藤」が，数多く見出されるからである。途上国の農村経済は，巨木のようなものである。カミソリでは，切れ味が鋭くても倒すことはできない。斧でもって全力で立ち向かう，そんな地道な「本格派」の研究のあり方を学ぶべきであろう。

さて前置きが長くなってしまった。さっそく本題に入りたい。慣例にしたがい，本書の構成と内容紹介からはじめることにする。

プロローグ　調査村とのなれそめ
第1章　調査村への接近
第2章　調査村の史的展開
第3章　人口増加と世帯の発展
第4章　農業構造と農地改革
第5章　稲作新技術の普及
第6章　灌漑管理におけるコミュニティと国家
第7章　労働関係におけるコミュニティと市場
第8章　コメ流通における農民と流通業者
第9章　農村工業の勃興
第10章　所得増加と分配の変化
エピローグ　調査村は農村にとどまるのか

第1章は，フィリピンはルソン島・ラグナ州，ラグナ湖南東岸近くに位置する調査対象村（以下E村）と調査方法に関する概要説明である。主に調査の便宜上の理由から，1974年，国際稲研究所（IRRI）およびフィリピン大学農学部に近接しているE村が選定された。約100 haの水稲作を中心とする低地部の小さな純農村で，当時の世帯数は95，人口は549を数えるにすぎなかった（1997年10月の最新データでは266世帯，1,209人）。フィリピンでは一般的であるが，不在地主制の下にあり，農地改

革を経た今日でも60%以上の水田が不在地主（ただし近くの町に住む中小地主）の所有である。調査は，1966年の梅原弘光氏によるもの，1992年のMahabub Hossain 氏によるものを除いても，1974年，76年，80年，83年，87年，95年，96年，97年7月，同年10月の合計9回にわたり継続的に実施されてきた。村の自然条件，経済の概説に続き，地方行政制度および家族制度，地域コミュニティなど社会構造の概要が，手際良く整理されている。

第2章は，読者に全体の見通しを与えるため，大きく5つに時期区分し，各時期に生起した主な出来事を整理した章である。5つの時期とは，開拓・入植（1880年代～1950年代半ば），集約的農業への移行（1950年代末～60年代半ば），緑の革命と農地改革（1960年代末～70年代末），失われた10年（1980年代），農村社会からの脱皮（1990年代）である。特に epoch-making な出来事を厳選して記しておくと，国営用水路灌漑の開通（1958年），小学校設立（62年2年制，67年4年制，95年6年制），町への道路開通（65年；94年舗装化），近代的品種（MV）を核とする「緑の革命」技術の普及（60年代末以降），農地改革の実施（60年代末～70年代初頭および80年代初頭），高速道路等の開通によるマニラとの時間距離の大幅短縮（70年代末），国営灌漑システムの劣化顕在と個人ポンプ灌漑普及（90年代初頭），農村工業（金属加工）の隆興（90年代半ば），である。

第3章では，家族復元法を用いて，E村の人口動態データが1917年から1997年までの実に60年もの長期にわたって推計されている。各年の出生数，死亡数に加え，流入数，流出数のデータが完備しており，1農村に限定されているとはいえ，フィリピンでは他に類を見ない詳細な人口動態と階層変動分析を可能にしている。高い自然増加と社会増加が相俟って，長期にわたり年率4%強の急速な人口増加が続いてきた点に驚かされる。また主に周辺畑作農村からの流入によって形成された底辺層の土地なし農業労働者が80年代以降，加速的に都市，とりわけ都市組織部門に流出している点も印象的である。

第4章では，フィリピン農村最大の問題である地主制を取り上げ，E村で1970年代～80年代初頭にかけて実施された農地改革（刈分小作農の定額借地農化および自作農創設）の経過とそのインパクトが論じられている。また本章前半に，中部ルソンの土地制度史について，内陸部と沿岸部に区分して展開した極めて要領を得た整理がある点を見逃すべきではない。一般に農地改革は，所得分配と農業の生産性の両面から評価されなければならない。結論としては，町に住む中小地主と元小作農の間で顕著な所得再分配効果をもったものの，元来村内で同じ階層を構成していた元小作農と土地なし農業労働者との所得格差を拡大しただけでなく，農地貸借市場を収縮させ，農業労働者の上向の道を閉ざしたこと，また農業生産性の上昇には全く寄与しなかったことが明らかにされている。

第5章は，「緑の革命」に関する包括的な経済分析である。1958年に通じた国営用水路灌漑を伏線とする，IRRI のお膝元に位置するE村での MV 普及およびその波及効果が，化学肥料・農薬など経常投入財の投入増，機械化の進展などと関連付けられ，克明に分析されている。また労働その他投入財の投入量に関する時系列分析も行われ，全要素生産性（TFP）も推計されている。最大のファクト・ファインディングは，1970年代末頃までに，すなわち「緑の革命」がはじまって約10年で技術革新の成果がほぼ行き渡ってしまい，それ以降，労働の機械による代替という進展はあったものの，単収のみならず，TFP も頭打ちになったという点である。

第6章では，1990年代に入り国営用水路灌漑システムの劣化が顕在化し，E村の農民が個人所有のポンプ灌漑に切り替える対応を余儀なくされているという深刻な事態について，村コミュニティと国家灌漑局の両側の論理から接近した，極めて示唆に富む経済分析が行われている。そして国家灌漑局が用水路の管理・維持を行う方が，ポンプ灌漑よりも社会的コストがはるかに低いこと，灌漑管理を移管された水利組合への制度的サポートの効果対費用が極めて高いことなど，重要な政策的含意が導出されている。

第7章では，稲作の収穫労働慣行に焦点をあて，村コミュニティとの関連におけるその意義，そしてそれが経済環境の変化に応じていかに変化してきたか，その論理を興味深く論じている。冒頭で紹介した1981年の著書ですでに詳しく論じられたものではあるが，スコットとポプキンを中心とする「モラ

ル・エコノミー論争」を踏まえ，そのやや抽象的な議論を具体的レベルで検討した画期的研究である。結論としては，コミュニティ原理も結局は農民の利己的な合理的行動によって支えられているにすぎず，したがって経済環境の変化に実に巧みに適応して制度変化も生じてきたとし，途上国の農村社会における資源配分の効率性が立証されたとしている。

第8章では，視点を少し村の外部に転じ，コメの流通をめぐるE村の農民と流通業者の関係について分析している。コメ流通市場が競争的であることを立証，根強く主張される「商人悪玉論」を排するとともに，リスクを負わず必要資本量も小さい「手数料稼ぎ」の商人と，輸送手段を所有してリスクを負いつつ大量のコメを扱う商人に分類し，後者が前者の発展形態であることを明らかにするとともに，後者による前者の「支配」というコメ流通市場の構造に鋭くメスを入れたものである。

第9章では，1990年代のフィリピン経済の回復とともに，マニラに拠点を構える輸出企業が下請け等の形で都市近郊に進出する動きがはじまり，E村にも，金属加工（クリスマス用品）や製紙といった農村工業が立地するのであるが，それにより村の経済がいかに変容を遂げたかを分析している。金属加工業は固定資本が小さく，そのために村内に立地する7工場のうち5工場までが農業労働者世帯による経営であること，そして雇用労働者に支払われている賃金率は農業労働とほぼ同じであるが，雇用量が格段に大きく，従来の農業発展とは比較にならないほど大きなインパクトを与えつつあることが強調されている。また本章の後半では，マニラ周縁部に立地するいくつかの輸出工業の事例分析を通じて，組織・制度論からみたフィリピン工業化の今後が，日本の経験との比較を織り混ぜながら，展望されている。極めて示唆に富む論述としなければならない。

第10章では，第9章までで分析された，E村の経済を動かしてきたさまざまな近代化の要因のインパクトが，所得増加率と分配の平等度という観点から総括されている。1960年代半ば～90年代半ばの1人当たり所得の増加率は，デフレータを米価にすると4.2%，CPI（マニラ以外）にすると0.6%となり，大差が出る。これは，実質米価が，「緑の革命」の普及が行き渡る80年代初頭までに急激に低下したことを反映するもので，「緑の革命」の成果の多くが消費者に移転したという重要な事実を示す。また実質賃金率も，CPIでデフレートすると，80年代初頭までは低下したが，それ以降は上昇に転じたことが明らかになる。さらに，村の総所得に占める農業所得の割合は，1974年の80%超から95年には40%弱まで低下し，それが主因となって世帯所得のジニ係数は，0.45～0.49という極めて高い値ながらほとんど変化がなかったことなども，興味深いファクト・ファインディングである。最後に結論として，伝統的な農村社会への市場経済の浸透は，階層分解を促進し，貧困層を窮乏化させるといった一部の根強い考え方は，E村の経験からいえば正しくないと主張されている。

最後にエピローグでは，海外出稼ぎ労働者の増大も含め，都市化・グローバル化という大きな経済循環の影響を強く受けるようになり，約30年の間に大きく様変わりしたE村を振り返って，もはや農村ではないのではないかと「郷愁」を込めつつ，閉じられている。

以上が本書の概要である。以下，紙面の制約により，いくつかの重要なポイントだけに焦点をしぼり，評者の感じた点を述べてみたい。

1）主に第7章で展開された，東南アジアの伝統的農村社会を支配する経済原理，および市場経済浸透に伴うその変化という点についてである。評者の立場をはじめに述べておくと，基本的に著者の考え方に賛同するが，かなり留保条件がつく，ないし根本的な考え方の違いもあり得るということである。

まず伝統的な農村社会の住民は，「長期的な利益を最大化」（165頁23行）する「賢い利己主義者」（同20行）であり，そういう広義の経済合理主義によって行動するという点については，その通りだと考える。[1] そして市場経済の浸透が，コミュニティ

1）ただしドストエフスキーが鋭く見抜いていたように，人間は自意識をもつ厄介な動物である。「人間がわざと意識して，自分のために有害なこと，おろかなこと，いや，愚にもつかぬことを望む場合だって，たしかにあるのである。（中略）なぜといって，この愚にもつかぬこと，気まぐれ以外の何物でもないことが，じつは，諸君，この地上に存在するいっさい↗

の相互扶助の価値規範を崩し，「悪魔のひき臼」（ポランニー）に放り投げ，階層分解と底辺層の悲惨とを結果するといった類の見方が基本的には間違っているという点についても，賛同する。このことは経済学者よりむしろ，一部の社会学者や文化人類学者に対して強調したい点である。人間が，強烈な自己防衛本能をもった動物の一種にすぎないといった認識さえ拒否するとすれば，それは傲慢の至りと考える。また，市場経済や経済合理主義をいたずらに「敵視」「蔑視」する一部の風潮に対しては，それほど市場は破壊的なものではなく，またそれが「身から出た錆」であることをよく自認することを求めたい。

以上を前提に，しかし，反論を試みたい。

第1に，上記のような意味にまで経済合理性を広げて考えるならば，人間が経済合理的に行動するというのは当然であり，いわば同義反復ではないかという点である。たとえばある人が自らの短期的利益を犠牲にして利他的に行動したとしても，それはそれによって社会的地位の認知を受ける，あるいは将来自分が他人に助けてもらわねばならない状況になったときのいわば保険である（利他的行動をとった人自身がそれを明示的に自覚していようが，価値規範が「内面化」され自覚していまいが問題ではない）と解釈して，それが経済合理的だといえば，それは反証不可能な命題になってしまうのではないか。またポプキンは，経済合理性をもっと狭い意味で用いていた。[2] したがって著者が「シュルツ＝ポプキン観を支持する証拠が積み重なっている」（165頁14行）と言いきるのは，ややミス・リーディングではなかろうか。

第2に，評者はさきに同義反復ではないかと書いたが，だから経済合理的行動はとっていないというつもりは毛頭ない。当然すぎて，そんなことはいう必要がないのではないかというのが真意である。しかし第7章の末尾に書かれた「効率的な農民」という言葉には猛烈な反発を感ずる。本当に，「途上国の農村住民は，契約選択が不当に制限されない限り，効率的な資源配分を実現する能力をもっている」（183頁1行）といえるであろうか。個々が合理的に行動しようとしても失敗すること，あるいはもっといえば個々の機会主義的行動（機会主義的行動は，立派な合理的行動の1つである）が社会全体の利益（すなわち効率性）を損なうことがしばしばあるのは，まさに著者が第6章で説得的に論じたことではなかったか。社会の構成員個々の合理的行動が社会全体の効率性を逆にしばしば損なうとすれば，主要な問題は，個々の行動が経済合理的か否かを問うことではなく，個々の行動をいかに社会全体の，あるいは長期の利益に合致するように誘導・規制するかにある，と評者は考えるものである。

灌漑は「地域公共財」の問題で，全く別だというかも知れない。しかし，では契約選択というときの契約とは何か。あるいは1981年の著書の副題にある制度的変化というときの制度とは何か。稲作収穫慣行や小作慣行などが念頭に置かれているのであろう。しかしこれらは，農業・農村経済の発展を促進する重要な要因ではなく，そういう動きに受動的に反応する相対的に「小さな」契約や制度の変化でしかない。失礼を承知でいえば，たかが知れているのである。[3] E村の歴史を振り返るとき，農村住民の

↘ のもののなかで，ぼくら人間にとって何よりも有利なものかも知れない，……」（『地下室の手記』）のである。ここからは評者の解釈であるが，人間は自意識をもつがゆえ，自分の死すら予感できる唯一の動物である。したがって自分自身の存在証明を得る（「自分が人間であって，ピアノの鍵盤ではないことを，ほんとうに得心」する）ためなら，本当に自分に不利益をもたらすことも進んでやるのである。よって理性で固められた理想郷「水晶宮」には，「内証でべろりと舌を出」すことになる。以上のような議論は，到底笑って済ませることができない最も本質的なものと確信するが，紙面の都合上，これ以上深入りはしない。

2) 豊田秀夫「農村における開発金融と制度――バングラデシュ農村におけるモラル・エコノミー」早稲田大学提出修士論文，1997年を参照。

3) 誤解なきよう付け加えておくと，こうしたことを一次データの収集・分析によりきちんと実証したこと自体，誰もなし得なかったことであり，極めて画期的な業績である。かかる忍耐強い作業を経て体得した認識なしに，それ以上の段階には決して進めないという意味で，本書の意義・価値は揺るぎないものとしなければならない。

福祉にとってもっと重要だったのは，用水路灌漑や道路，学校などをいかに建設，維持・管理していくかであって，それができてはじめて「効率的な農民」といえるのではなかろうか。

端的な話，著者は，国営灌漑システムの崩壊を「農業への公的支援の減少に対する対応の失敗」（159頁25行）と総括している。しかし1つの重要な問題点が，支払い水利料の現物定量制にあり，そのために米価の相対的下落に伴い実質水利料が低下していったことにあったとすれば，なぜそういう事態が生じた際，農民と国家灌漑局が話し合いをし，水利料の徴収制度をうまく変化させることができなかったのか。さほど困難とは思えない制度変革に失敗したわけである。その責任を国家灌漑局にだけ負わせることはできないであろう。

かかる意味で評者は，行政制度や村落組織の問題も農民の問題の延長で考える必要があるという立場をとる。大鎌邦雄氏が『行政村の執行体制と集落』（農業総合研究所，研究叢書第116号，1994年）で正面から取り組み，また著者が第6章で取り扱ったようなインフラの問題，そしてそのパフォーマンスを規定する村落社会構造と地方行政組織の問題が急所中の急所であって，[4] そのレベルでの制度分析がより重要なのではなかろうか。もっとも第6章で行われた国家灌漑局の組織行動原理についての経済分析は，この種のものとしては最先端を行く画期的なものであると高く評価できよう。こうした分析をより深め，広げていくことが肝要と思われる。

換言すれば，「村人には，そのようなインフラの支援が十分にあるならば，彼らの経済的福祉の向上に役立つよう，市場を取り扱う能力があると確信する」（242頁36行）とは，著者が本書の末尾に記していることであるが，ここで外生変数として位置づけられたインフラ支援の問題をいわば「内生化」していく努力を続けることが，今後の課題といえないだろうか。

2）そこで次に，村コミュニティの問題をもう少し突っ込んで考えたい。本書で描かれたコミュニティは，漠然としていてどうも実態がよくわからないというのが正直なところである。おそらく，実態がそういう漠然としたものでしかないのであろうが……。

まずコミュニティは，「主に伝統的な価値規範と慣習によって支配され，そしてその価値規範や慣習は，隣人に対する村人の道徳的義務および規則を破ったときに行使される社会的制裁によって強化されるもの」（145頁11行）とされる。そして誰でも稲の収穫作業に参加でき，収穫の6分の1が賃金として受け取れる *hunusan* 制度が，コミュニティ原理を如実に表すものであり，そして *gama* 制度への変化を経て，1980年代以降，収穫作業への参加が経営者の意思によって制限される新 *hunusan* 制度になったとき，市場経済の下での単なる出来高給の雇用制度と同じになってしまったとされている。説得的である。

ただし，ここで伝統的 *hunusan* 制度は，経営主とは別の村出身の者も拒むものでなかったと思われる。実際，大量の移民が山間部から流入し，農業労働者として村に定着している。とすれば，ここでいうコミュニティは，必ずしも1つの村に限定されるような性格のものではないであろう。著者が村の境界が曖昧と繰り返し論じていることは，この点と関連しているように思われる。しかし，では第6章の用水路システムの支流別のパフォーマンスの要因分析において，「水利組合の効率的組織化の決定要因としてより重要なのは，組合員数よりも，その領域に含まれる村の数であるように思われる。途上国の農村では，村が生活と仕事の基本単位である。それは血縁と地縁に基づく人々の強い社会関係に特徴づけられたコミュニティである」（145頁6行）との記述があるのはどういうことか。灌漑区域が拡大すればするほど，構成員間の調整が困難になるという論理に疑問の余地はないが，本当に，村の数にこだわることが意味をもつような確固たる実態があるのだろうか。

これは評者の推測であるが，村にそれなりの意味が出てきたとすれば，それは第1章に概説された *barangay* の行政村としての制度化とその強化という事態により強く関連しているのであって，住民間の強固な社会的紐帯という要因の重みはむしろ第二

4）第6章で説得力をもって実証された，水利組合への制度的サポートに対する投資の極めて高い収益率は，その重要性を如実に物語るものとなっている。

義的だったのではないだろうか。

インドネシア・西ジャワの農村社会組織の調査を踏まえ，大鎌邦雄氏は，集落を「隣人グループ」の集積体と特徴づけている。「極端にいえばそれぞれの農家の『隣人グループ』は農家一戸毎に違った構成になっており，居住者全体が集落として一体の関係を取り結ぶ契機になっていない」（大鎌邦雄「インドネシアの農村組織と農村社会構造」『農業総合研究』第44巻第2号，1990年，147頁）点が，日本のムラとの本質的相違だとしている。この論理に従えば，集落の集合体である村も，単なる「隣人グループ」の集積体でしかなく，たとえば村の境界が曖昧になったりするのは当然ということになる。評者もこの見解を支持したい。

また，フィリピンやインドネシア以外を専門にしている評者の立場からいえば，アジア途上国の農村に一般に，本書に記述されたようなコミュニティがあるかといえば，それははなはだ疑問である。簡単な話，タイで *hunusan* のような稲作収穫慣行の存在はあまり聞いたことがない。むろん，だからコミュニティがないとか弱いとかということにはならないが，少なくともアジア途上国の農村内部でもコミュニティ（そしてその基盤のうえに立つ地方行政制度）の存在形態は極めて多様であり，一般化が容易でないことだけは確かであろう。

やや蛇足ながら，東南アジア諸国とバングラデシュを比較すると，村落社会組織および地方行政制度に大差がみられる。バングラデシュでは，東南アジア諸国の農村にある相互扶助をベースにした緩やかなコミュニティも，その影が格段に薄い。また行政村は，人口2,000～3,000という大きな村（東南アジアではこのレベルに行政村が整備されている）が約10も含まれる大きな単位になって，ようやく存在するにすぎない。しかもその行政村は，人材的にも財政的にも，フィリピンの *barangay* 程度のものである。こうした桁違いの格差の存在が，東南アジアと南アジアの間の教育，医療などいわゆる社会セクターのパフォーマンスの差を規定しているのであり，[5] またインドが典型であるが，その民主主義が悪しきポピュリズムに容易に転化してしまうのは，農村住民にとって行政機構はほとんどあてにならず，選挙を通じて権利を主張するしかないという絶望的な制度環境ゆえなのである。

以上，いくつか「批判的」感想を述べたが，これらはむしろ，評者を含め，若い世代が今後こなしていくべき宿題であろう。宿題は極めて難解であり，本書を繰り返しじっくり読み，その顕著な成果と含意を余すところなく自分のものにするところから，はじめなければならないと考えるものである。

（藤田幸一・東南ア研）

5）社会セクターを重視するA. K. センの議論は，そのパフォーマンスがあまり経済発展に効いていないという観点から批判されることが多いが，評者は，フィリピンのE村における教育の普及が，都市組織部門への就職や農村工業の起業などを通じて，1990年代の土地なし農業労働者層の経済厚生の向上にかなり大きな影響を及ぼした点1つをとっても，その長期的（1世代くらい遅れる）影響を決して軽視することはできないと考えている。

Gregory Forth. *Beneath the Volcano: Religion, Cosmology and Spirit Classification among the Nage of Eastern Indonesia.* Leiden: KITLV Press, 1998, xi + 369p.

本書は，東インドネシア，フローレス島中西部に住むナゲ（Nage）人について（オランダ時代をも含めて）初めて書かれた，本格的な民族誌である。本書の著者グレゴリー・フォースは，東インドネシアのスンバ島のリンディについて，長年のフィールドワークに基づく大部の民族誌の著者として，東インドネシアの民族誌に関心をもつ者のあいだではすでに著名な人類学者である。

著者は明言はしていないが，はしがき，あるいは本書の最後のほうに書かれた文章から察して，おそらく，ナゲの社会組織についての本が準備されているようである。この本のなかでナゲについてのいわゆる社会人類学的な記述はほとんどないのはそのためであろうと考えられるので，社会学的記述の欠如については，当書評では問題としないこととする。

本書は，理論的な考察を最小限にとどめた，限定されたトピック（精霊の分類）についての民族誌である。そのような著者の意図に沿う形で，この書評

を書いていくこととする。そのためには，一章・一章をまとめていくことが最良の方法であろうが，冗長になることを避けるために，当書評では，水牛に関する項目を集中的に紹介することとする。

なお，本書の結論にもなるのだが，もっとも広い意味論的領野の範囲をカバーし，かつ，もっともよく使われるナゲの言葉，ニトゥ（nitu）を分類上もっとも上位のカテゴリーをあらわす言葉（たとえば，英語の spirit）と訳すことは間違いである。ましてやそれを日本語で「精霊」と訳すことは正確な翻訳にはほど遠いこととなる。しかしながら，《この本で扱われている人間でない存在たち》を，便宜上，日本語で「精霊」として紹介していくことを許していただきたい。

第1章（Introduction）では，本書のテーマ，精霊の分類に関連する限りでのナゲの民族誌的設定がてぎわよくまとめられている。第2章（The story of Wonga Wea）は，複雑なナゲの精霊分類を分析する上で核となる知識を提供するいくつかの説話が紹介される。もっとも重要な説話は，（トゥグ氏族の祖先）コッディ・テキと，地の霊，ウォンガ・ウェア（直訳すれば「黄金の花」となろう）との出会いを描いたものである。コッディ・テキも，ウォンガ・ウェアもともに水牛を殺す儀礼（パ・セセ儀礼，短くパ儀礼とも呼ばれる）をするところであった。ウォンガ・ウェアは，殺そうとしている水牛の名前が「コッディ・テキ」であることをあかした。コッディ・テキは，村に帰り，すぐさまパ儀礼をはじめた。コッディ・テキが自分の水牛を殺した時，ウォンガ・ウェアは死んだという。この説話の中に，《精霊にとって人間は水牛であり，人間にとって精霊は水牛である》というナゲ宇宙論（cosmology）の中での水牛という項の両義性そして重要性が示されている。第3章では，人間の中の「精霊的部分」（a spiritual component）である魂（マエ mae）について民族誌的事実が，その他の動植物の魂と並べて，紹介される。

以上三つの章が，いわば，序論をなし，第4章からナゲの精霊プロパーの記述・分析が始まる。第4章（The category of nitu）は，もっとも重要な語，ニトゥ（nitu）の使われ方の分析である。結論の章（A classification of spirits）を先取りしていえば，「ニトゥ」はその他の精霊（たとえばバプ）と同列で対比される精霊の種類（それを著者は「無標のニトゥ」（unmarked nitu）と呼んでいる）を指す場合と，それらの精霊を含んだより一般的な上位概念をあらわす場合（「バプはニトゥである」）とがある。この章では，無標のニトゥ（あるいは，著者は使っていない言い回しだが，「狭義のニトゥ」という語がもっと直観的かも知れない）がおもに語られる。人間との関係において，プラス・マイナス両方の働きかけをおこなう両義的存在として分析される。一節をさいて，ニトゥと水牛，黄金のむすびつきが提示される。水牛・黄金が，ともに婚資の重要な構成物であることがあらためて指摘される。

続く四つの章（第5章 Specific images, 第6章 Varieties of ga'e, 第7章 The concept of bapu, 第8章 Power-granting spirits, or bapu of the below）では，狭義のニトゥに対比されるさまざまな精霊について述べられる。ガッエ（ga'e）の大きな部分は，「守護霊」と訳すことができるかも知れない。家のガッエは，しばしば家に保管されている（供犠で殺された）水牛の角と同一視されることがある。バプ（bapu）は，邪悪な精霊（「上のバプ」）としては，とりわけ，山（アブ・ロボ山）の上に住む精霊たちである。そして，第2章でとりあげられたウォンガ・ウェアが，バプの第一の例として，ナゲの人々にはすぐ思い出されると言う。彼らは水牛＝人間を殺す悪しき精霊なのだ。人間界における水牛は，とくに，パ儀礼のためにとっておかれた水牛は，しばしば人間に姿をかえることができると言われている。それらの水牛はバリ・ベッオと呼ばれる。コッディ・テキに殺された水牛＝ウォンガ・ウェアはバリ・ベッオなのである。さらに，トア・マリ（呪師のようなもの，トア＝特殊な力）は，バリ・ベッオであると主張するインフォーマントもいることが語られ，水牛の重要性がくりかえし強調される。

著者は，水牛のもつさまざまな両義性を指摘し，ナゲ宇宙論の中でその特殊な地位を説明しようとする。水牛は，たとえば，家畜でありながら，長い期間はなし飼いにされることから，内（家畜）と外（野獣）との境界をおかすものであると著者は語る。

内と外の対立は，おもに第8章と第12章とで扱わ

れる社会の中心と周縁のテーマに深く関わってくる。人間は，しばしば岩などにやどる「下のバプ」（第8章）のもとへと赴き，力（トア）あるいは財をさずかることがある。そのような人間はトア・マリとして一種の呪医のような役割を社会の中で果たす。悪の社会の外側の代表が「上のバプ」であるとすれば，社会の内側の悪の代表は，妖術師（ポロ）であろう。トア・マリはポロの攻撃（しばしば病の形をとる）を防ぐことができるのである。しかし，トア・マリはしばしば一般の人々に疑惑の目をもってみられる。トア・マリの所行はあまりにポロに似ているのだ。かくして，トア・マリを社会の周縁の力・財の所有者と言うならば，社会の中心の力・財の所有者としてモサラキ（「高い位階の人物」）について語ることができるだろう。彼らの力・財の獲得方法は，（トア・マリの個人的で秘密に満ちた，岩での瞑想と対照をなす）集団的なそして公のものである。その方法のうち，最も重要なものがパ・セセ儀礼なのである。

（結論をのぞいた）最後の章（第14章 Buffalo sacrificing in the constitution of Nage cosmology and society）は一章すべてが，この儀礼の記述・分析に割かれている。パ・セセ儀礼こそが，社会の中心に位置するモサラキの「正当な」力の源泉なのである。

パ・セセ儀礼は，二重の意味で，供犠の通常の理論，すなわち，犠牲獣は人間の代替物であるという理論と相違する。第一に，供犠に付される水牛は，人間の代わりではなく，あくまで水牛（＝バプ）だということである。そして，水牛は，「バプの代わりとして」殺されるのではなく，「バプとして」殺されるのである。

著者は，その複雑なロジックをつぎのようにまとめる。人間は（人間の社会の内において）水牛を飼っている。人間が水牛に対するのと同じような関係を，（社会の外において）人間に対して持っている何者かがいるだろう。それがバプ（「上のバプ」）なのだ。すなわち，バプ：人間：：人間：水牛という関係が成立する。この関係の中において，人間（たとえば，コッディ・テキ）は（バプ，たとえば，ウォンガ・ウェア，に対して）水牛のようなものとなるのだ。さらに，「互酬的な逆転」（reciprocal inversion）（第15章）と著者の呼ぶ変形操作によって，人間：水牛：：水牛：人間という図式が成立する。かくして，バプ（たとえば，ウォンガ・ウェア）は，人間にとって水牛のようなものと見なされるようになるのだ。

たしかに，多くの読者にとって，本書は1990年代末に書かれたモノグラフというより，70年代・80年代前半の民族誌のように思えるかも知れない。90年代の諸理論への言及はともかく，それら様々な理論が活用できるような形でデータが提出されていないのは，大きな問題である。たとえば，これらの知識の社会内での配分，知識のじっさいの運用，等々の記述はほとんど見当たらない。しかしながら，ここにある情報量を維持しながら，さらにいま述べたようなデータを記載することは，膨大な民族誌を書くことを意味するだろう。私は，本書のような記述方法も，ひとつの便宜として認めたい。本書の続編が，社会学的な記述に満ちた続編が書かれるならば，二部作の（あるいはもしかしたら三部作の）民族誌として，たいへんに優れたモノグラフとなるであろうと評者は期待している。

（中川　敏・大阪大学大学院人間科学研究科）

Elenanor Mannikka. *Angkor Wat, Time Space and Kingship*. Honolulu: University of Hawai'i Press, 1996; St. Leonards, Australia: Allen & Unwin, 1997, 341p.

I　アンコール研究史

アンコール・ワットは，ヴィシュヌ神を信奉する寺院として12世紀の初期，スールヤヴァルマン二世（1113～1150年頃）により建造された。規模は南北約 1,300 m，東西約 1,500 m，総面積は 200 ha に及ぶ大伽藍である。アンコール・ワットの建築形態は古代インドの宇宙観であるメール山（須弥山）の具象化とされる。

1860年にカンボジアを訪問した Henri Mouhot による旅行記はアンコールの名を世界的に広める契機となる。その後の19世紀後期にはアンコールに関する様々な学術的資料が報告されるに至る。次第にア

ンコール研究は体系化され，歴史的な位置付けが学術的側面より明るみに出る。その過程においてアンコール・ワットは現在見られる様に，アンコール遺跡全体，ひいてはクメール文明の栄華を表す寺院として位置付けられる。この様な背景には，アンコール・ワットが近現代のカンボジアにおけるナショナリズムの象徴として政治的に利用された点も指摘されているが，[1] いずれにせよクメール文化遺産研究の中においてアンコール・ワットは最もプライオリティーの高い研究課題であった。

1908年にアンコール保存事務所が開設されると，同年11月よりアンコール・ワットを嚆矢として保存活動（当時の保存活動は専ら樹木の伐採，堆積土の除去，崩壊石材の除去作業などが主なもの）が開始される。1920年代には Philippe Stern の図像学研究[2] や George Coedes による碑刻文研究[3] によりバイヨンの建築年代が Jayavarman Ⅶ世（1181年登位）の治世に建立された事が決定付けられた他，バンテアイ・スレイ，バプオンなど主要寺院の建立年代が G. Coedes の碑刻文研究により次々に明らかにされる。第二次大戦後1950年代には，Madeleine Giteau による図像解析により，アンコール・ワットの浮き彫りの意味解釈が行われる。1960年代の初頭，Bernard Philippe Groslier のもと，数多くの遺跡の修復事業が行われると共に主要な遺跡に関する詳細な建築図面集が製作される。とりわけ2年間を費やして行われた Guy Nafiylan によるアンコール・ワットの実測調査は，1969年，113枚の図面集として出版される。[4] この図面集は縮尺50分の1を主要な縮尺とした非常に精度の高い図面で，Mannikkaもその著書の中で「この図面集が無ければ自らの研究は成就しなかった」と記述する。

70年代より現代にかけては，クメール建築計画に関する研究も進展し，Rene Dumont がアンコール・ワットに用いられている「建築プロポーションの法則」を幾何学的側面よりの解明を試みる。[5] 他方，Tatinana Proskouriakova は，「黄金分割比（1:0.618…または 1.618…:1）」を幾何学研究に応用し，アンコールに所在する広範な遺跡の配置計画・平面計画・彫像寸法の中には「黄金分割比」が適用されていたと説く。[6] また，Bruno Dagens によりインド建築書 Mayamata[7] がフランス語に翻訳され，インド古典建築における建築計画法の一端が紹介され，インド建築書を比較資料としてクメール建築計画を研究するアプローチに道を開く。

この様にアンコール・ワットに関する既往研究は，19世紀中葉のアンコール訪問者，探検家による見聞記を経て，19世紀後期よりの学問としての研究領域を確立，歴史学・建築学・考古学・様式論・図像学など，近代に輩出された方法論を用いた研究が進む。また「クメール史の歴史的位置付け」「クメール建築・美術の様式の確立」「寺院建立年代の序列・編年化」などこれら未確立領域であったクメール史の根幹を為す分野の構築が行われ，現在見られる通史の完成をみる。ただしそこには19世紀にヨーロッパ建築・美術史を席捲していた「様式論」でカンボジア史を解釈，確立しようとした時流が読み取れることも否めない。第二次大戦終焉後，70年代までのアンコール・ワット研究は新局面を迎え，近代の学問である歴史学・建築学・美学研究により解明された論旨に立脚しつつも新たな方法論・視点での解明が試みられる。

II　Mannikka によるアンコール研究

本書は，アンコール・ワットの建築計画に隠された天文学，哲学的，宗教的原理を解明・誘導した，上述の既存研究手法とは趣を異にする新味な論考である。また同論考ではアジアの説話を題材とした浮彫りの中に天文学的要素を見出した他，アンコー

1) Milton Osborne. 1966. *History and Kingship in Contemporary Cambodia.* など。
2) Philippe Stern. 1927. *Le Bayon d'Angkor Tom et l'evolution de l'art khmer.*
3) George Coedes. 1928. *Etude Cambodgiennes: 19. La date du Bayon.*
4) Guy Nafiylan. 1969. *Angkor Vat, Description Graphique du Temple.* Paris: EFEO.
5) Rene Dumont. 1996. *Angkor Vat par la règle et le compas, Penindule.*
6) Tatinana Proskouriakova. 1998-1999. *Theoretical Study of the Architecture of the Angkor Monuments.*
7) Bruno Dagens. *Mayamata, Traite sanscrit d'Architecture.* 1er Partie: 1970, 2em Partie: 1976.

ル・ワットを設計した建築家が，建築からサンスクリット詩，天文学，そして宗教行事まで全ての事に精通していたとする。女史がこの研究に着手した70年代初頭は，クメール建築の論壇中において太陽や月の軌道がアンコール・ワットの寸法計画に組み込まれているという議論は無かったとする。

これらの成果は，まず雑誌 *Science* の76年7月号に発表される（Astronomy and Cosmology at Angkor Wat, *Science* Vol. 193 July 1976）。この時に発表された論文は，今回，出版された書籍の骨幹を成すといえる。また著者と共に，天文学と自然科学の大学院生が連名で論文を発表しており，美術史専攻の著者の思考に，天文学，自然科学のコンセプトが学際的に発揮され，この様な発想が誕生したことが窺え興味深い。本書の目的はアンコール・ワットの建築的な栄華について探求するだけでなく，日進月歩ですすむ建築史研究に新しい分析手法を提示することでもあった。天文学，歴史，宇宙観，そして政治が部分的，連帯的そして全体的に建造物の建築計画・構造形式・規模を決定する要因であることを明らかにした点は注目に値する。

第1章は，建築材料，12世紀のアンコール都城，本書に用いられた寸法分析に関する方法論など，基礎的情報について言及されている。その他，第1章では「デヴァラージャ（Devaraja）思想」（神王思想）について説明した上で，それが如何に機能したかを示唆する。第2章は，「西参道」を構成する建築的・数的コンセプトについて言及する。環濠の両端を繋ぐ「西参道」は，「王とヴィシュヌ」「神そして神に敵対する神々」「地球の軸と春分」「王の戴冠とアンコール・ワットの始まり」など二つの相互に対峙する事象を繋ぐものであるとする二元論的な観念を提示する。第3章は引き続き寺院の中に見られる建築的・数的解釈についてであり，アンコール・ワットに隠された暦や宇宙観などに関する数理を説明している。時を計る為の星宿や星座は，それ自体が魅力的なだけでなく，アンコール・ワットの象徴的意義の根幹をなすとする。第4，7，8章は，長い参道から中央ギャラリーを抜け中央塔までの寸法システムについての論考であり，第5，6章では，第1回廊の浮彫りについて言及する。結章としての第9章では，ヴィシュヌ神と王との関係等，いくつかの視点より寺院全体を概観する。

通常，クメール寺院は東を正面とするが，アンコール・ワットはその逆の西を正面とする。同点に関する言説はアンコール・ワット研究の主題の一つでもあり，今までに数多くの解釈が提示されてきた：①アンコール・ワットはスールヤヴァルマン二世の墳墓であり，西の方角は「陽の沈む方角」，つまり「死後の世界の方角」を示す，②アンコール・ワットに奉られていたヴィシュヌ神は，インドの神であり，カンボジアから西のインドの方角をさす，③クメール寺院建築は「水」（つまり貯水池）と一対の関係にあり，アンコール・ワットは対とする貯水池を西バライに想定している，④地形的条件による，など……。現段階では Coedes が提唱した①「アンコール・ワット墳墓説」が広く一般に受容されている。

Mannikkaは，アンコール・ワット西参道入り口を基点として，夏至の日，太陽はアンコール・ワットの北東，17.4 km に位置するプノン・ボックの方角より日出し，他方，冬至の日には，アンコール・ワットより南東，5.5 km に位置するプラサット・コック・バングロの方角より日出する点を例に挙げ，アンコール・ワットの建築計画への太陽軌道の導入の結果，アンコール・ワットは西を向くという新説を説く。

天文学の視座でアンコール・ワットの建築計画を論考する Mannikka の試みは，先行研究には無い斬新な研究手法であるといえる。女史が着目した「天文学と建築計画」との関連は，アメリカ中部のインカ・マヤ文明による建造物が天体の運行と密接に結びついた建築計画を持つ点に着目し，同手法を用いてアンコール・ワットを分析した所産である。しかしながらここでの疑問点は，前掲の R. Dumont の幾何学的解釈，[8] T. Proskouriakova の黄金分割比[9] と同じく，Mannikka による天文学と建築との関連性に関する研究も，ヨーロッパ，アメリカの研究者が他文明の建築研究で実績を得た研究手法をク

8) 方法論の発想は，19世紀中葉，フランスで活躍した Viollet-le Duc による中世教会建築の幾何学的解釈を準用。

9) 同じく，ギリシャ，ローマ建築の計画寸法研究に用いられた手法を準用。

メール建築に準用した点である。本来のクメールの建築家・技師・工人が用いた建築計画をそれらの論著が的確に指し示しているかどうかは今後，他の遺跡での多くの検証が必要となる。しかしながらMannikkaによる研究手法は，正確な実測を基に作成された図面，実測数値無しには分析不可能であり，アンコール・ワットで指摘された天文学に基づく寸法計画が，他のクメール建築にも用いられたかどうかの検証は，未だ試みられていないのが現状である。

またJSA（日本国政府アンコール遺跡修復チーム）によって現在行われているアンコール・ワット北経蔵の解体修理前調査では，経蔵身廊の柱径（484.92 mm）を一単位長とし，経蔵の計画寸法がなされた点が指摘されており，アンコール・ワット全体の建築計画にも484.92 mmを一単位とする長さが用いられたとする。[10] Mannikkaによる研究は，435.45 mmを一単位長とし「尺度」に関する論考を展開する。ここでは両者どちらの単位長がアンコール・ワットの建築計画に用いられているかの言及は避けるが，Mannikkaが用いた一単位長（435.45 mm）が全く違ったものであれば，女史の論考の過半を占める「尺度」に関する論考は灰燼と帰す可能性があることを指摘しておく。

その上，Mannikkaはこの435.45 mmを一単位長として天文学，インドの数理，暦法などをもとにアンコール・ワットの建築計画（建物配置，規模など）が求められているとする。しかし他説として，R. Dumontは一単位長を基準として，直線，方形，円などの図解と平方根（√）などを援用する事により求められているとし，[11] JSAは一単位長を基準とした碁盤目の規格線の上で建築計画がなされている，[12] など全く違った建築計画を提示する論考がみられる。アンコール・ワットの建設に際して，古代クメール人が用いた建築計画は，方向性の違う数通りの遣り方が同時に施行された訳ではなかろう。この点は今後に課題を残す点でもある。

一般に建築計画研究では，実存遺構を精密に実測した成果と，それを解き明かす当時の「図面」や「建築書」の解読という両者が同時平行的に進捗する。「建築書」として，ヨーロッパでは前1世紀の古代ローマ建築家，Marcus Vitruvius Pollioによって書かれた *De architectura libri decem*『ウィトルウィウス建築書』が著名で，ルネッサンス建築家が古典建築を研究する際に重用した。日本においては，1608年，平内政信によって記された「匠明」などが一般的に知られ，近世に入り「規矩術」という形で大成，「雛形本」として江戸中期には一般に流布する。建築計画研究では，これら「建築書」に盛り込まれた寸法計画，部材の断面などの算出術を実存遺構に照らし合わせる作業が通常行われてきた。

クメール建築の場合，この「建築書」に該当する書物は，存在したかも知れないが現存するものはなく，各研究者が実存遺構をもとに手探りで「建築の法則」を見出そうとしているのが現状である。建築計画研究の重要性は，ただ単にその当時の建築法則を見出すものではなく，その当時の社会的背景までも浮き出させる点である。アンコール・ワットの建築計画には天文学，哲学的，宗教的原理が根底に用いられ，その当時の王権，神権，そしてそれを取り巻く環境の具象化がアンコール・ワット他ならぬことをMannikkaはその著書の中で知らしめた。本書はその重要性をいち早く指摘し，20年に及び分析・検証，明らかにした労作であるといえる。

（荒樋久雄・上智大学アジア文化研究所）

10）土屋武；中川武.「アンコール・ワットの寸法計画について――クメール建築の設計方法に関する研究（Ⅳ-1）」『1999年日本建築学会大会学術講演梗概集』.
11）注5）参照。
12）注10）参照。

Khin Maung Kyi *et al.* *Economic Development of Burma: A Vision and a Strategy.* Stockholm: The Olof Palme International Center, 2000, 233p.

本書はビルマ人経済学者が共同執筆したもので，構成は以下の通りである。第1章：序論，第2章：展望と政策の枠組み，第3章：農業，第4章：製造業，第5章：天然資源と環境，第6章：国際貿易と投資，第7章：マクロ経済安定のための金融・財政の枠組み，第8章：貧困と所得分配，第9章：教

育，第10章：インフラ，第11章：制度，第12章：優先順位と実行上の問題点，第13章：結論。

ビルマ経済の研究は日本では軽視されてきた。これは経済が長期間停滞しているので研究対象になるものが少なかったことと，同国との交流が低調なため研究の機会を得る人が少なかったためであろう。ただ，ビルマは最近アセアンに参加したので，ビルマ経済を少し知っておきたいという東南アジア研究者は増えてきているのではなかろうか。そういう人にとって，本書は一読の価値がある。(1988年社会主義計画党から政権を引き継いだ軍部主導の国家法秩序回復委員会は翌年国名をビルマからミャンマーに変えたが，執筆者は変更前の国名を使っているので，ここではそれに従うことにする。反軍部の立場をとる人に旧国名を使う人が多い。)

副題がビジョンと（発展）戦略となっていることから，本書の目的が停滞しているビルマ経済をどのように立て直すかにあることが分かるが，過去の経緯の説明，現状認識もテーマごとに行われている。全体として，文章は明解で，読みやすい。東南アジアの経済学者が執筆する英文書は理解しにくいものがあるが，本書の場合これは当てはまらない。その主たる理由は執筆者がビルマ人といっても海外経験が長く，なかには国際的に活躍している人もあり，執筆者の経済学と英語の水準がかなり高いということであろう。また，出版前にワシントンとバンコクで会議を開き，そこで各章の発表があったらしく，これも本書の質を高めた一因であろう。それから，巻末にある英文文献目録は，ビルマ経済についてさらに読みたい人には参考になろう。

評者にとって興味深かった点の一つは，1960年頃の自由化政策移行への動きである。これまでは，ビルマの社会主義路線は独立当初から始まり，それが1962年クーデターで政権を奪取したネ・ウィン将軍によって更に極端になったと直線的に理解していた。しかし，本書ではクーデター前の政権が外資導入や経済の自由化への動きを模索していたとする。これは植民地時代に教育を受けた高級官僚，専門家集団などを巻き込んだ文民指導の政治運動の一環として行われたが，それに軍部が危機感を覚え，クーデターを起こしたと説明している（10ページ)。

軍部がなぜ社会主義路線を強めたかについては説得力ある説明がない。同じころタイ，またインドネシアでも軍部が政権を掌握するが，これらの国ではそれまでの社会主義的経済政策は廃止され，市場経済が活力を得るようになるが，ビルマは逆の方向に行った。クーデターの一つの理由を本書は，軍部が文民政府の自由化政策を建国の父と崇められているアウン・サン将軍の提唱した社会主義路線から逸脱したものとし，これを是正しようとしたと説明しているが，たとえそうであっても，アウン・サン将軍が考えていた独立後の経済政策は1962年以降の経済政策と同じものではなかったのではなかろうか。そこには解釈の問題があり，1962年以降の経済政策はネ・ウィン将軍を中心とする軍部指導層の考えを大きく反映したものであるという解釈も成り立つのではなかろうか。もしそうだとすると，なぜ軍部の指導者は文民政治家より極端な社会主義路線をとったのかという疑問が残る。後者が実際に社会主義的政策をやってみたがうまくいかず，経済の建て直しに自由化政策を模索せざるを得なかったのに対し，前者は経済運営への経験がとぼしかったため，理想主義者だったと理解してよいのだろうか。軍部のクーデター後の政策がビルマ経済停滞の原因になるのであるから，ビルマ経済を研究する者にとってもまた比較経済論の観点からも，軍部の社会主義経済への傾斜の原因は重要な問題である。

少し時間の流れが前後するが，1950年代にビルマ経済は植民地時代の自由経済から政府指導型の市場経済に移行する。どの点に大きな変化が起こったかということに関しては，1）為替管理，2）輸入制限，3）コメなど主要輸出品の国家管理，4）政府企業の設立，5）農地の再配分，の5点に焦点をしぼり，簡単ではあるが説明がなされている。そのような政策の下で，経済は純然たる市場経済ではなくなり，混合経済（mixed economy）になったとする。ビルマで起こったことはインド，インドネシアでも起こったと本書は指摘するが，これは興味深い(8-9ページ)。インドネシアは独立後スカルノ政権下で，西欧と華僑資本に代わるプリブミ（現地人）資本の育成を図り，それがうまくいかないことが判明すると国営企業中心の経済運営に傾斜するが，ビルマの場合，国営企業への傾斜はインドネシアほどではなく，ビルマ人企業家が育ったようである。こ

のような相違点はあるにしても，独立後の植民地時代の自由放任主義政策への反発，その時期に経済力を持つようになった西欧資本，エスニック・マイノリティーの排斥および活動の制限という点では同じである。インド，インドネシア，ビルマに今日共通していることは，独立後の半世紀にめぼしい経済成果があげられなかったということであるが，これは植民地時代にできた構造が独立後の政策を経路依存的に影響したと解釈されるべきなのであろうか。ただ，インドネシアの場合，1960年代の中ごろから約30年間スハルト政権下で経済は成長したし，マレーシアやシンガポールのように，植民地であったにもかかわらず，独立後の経済経路はインド，ビルマとは大きく異なっているのであるから，植民地支配の違い，また独立後のそれへの反応の違いなどが視野に入れられなければなるまい。

第11章で制度の問題が論じられているが，そこで中心になっているのは，所得分配はあまり不平等にならないように配慮しなければならないが，市場経済はビルマの所得を伸ばすための必要条件であり，自由な経済活動を許しそれを支えるための制度を確立しなければならないとする主張である。この章を読む限り，制度のあり方にビルマ的なものは感じられない。経済成長を支える市場経済のあり方には共通性があるということに，地域研究者は反発を覚えるかもしれないが，本書の制度論は世界で現在主流を占めているものである。経済成長は必要でないと論じるならともかく，それを是とするのであれば，できるだけ自由な市場経済制度が確立されなければならないとするのは正論であろう。

ただ，問題になるのはどれだけ自由な市場経済を確立できるかという点で，これは持続的な経済成長にコミットした独裁政権でも樹立されないかぎり，現時点の政治文化と制度のありように大きく影響される。第一に，現軍事政権が政策を変えると執筆者は思っているのであろうか。それにはあまり望みを託していないようである。そうすると民主主義に移行することに望みを託し，そうなった時の制度づくりの「道路地図」を作ったということになろう。しかし，民主主義の下での制度づくりは経済論理が通用しないことが多い。最終的には，有権者の経済のあり方に関する考えが制度の決定に大きな影響を与えることになると思われるが，それが本書の描くような自由市場経済制度であるとは考えにくい。政府主導の経済に慣らされている有権者は，政府のいろいろな側面での介入を望み，そのため役人の権限縮小は難しくなり，それは教育水準の低い有権者が多い状況下では汚職を助長する原因になろう。結果として，本書の描く制度とはかなり違ったものができる可能性が高い。第9章で国民の教育水準が低いという指摘がなされているが（146ページに引用されているユニセフの報告書によれば，初等教育を終えるものは全体の27%），教育は人的資本の問題だけではなく，国民の政治意識，判断力に影響を与え，民主政治の下では，これが制度のありかたに大きな影響を与える。9章と11章は無関係に論じられているが，現在の教育水準が将来の制度変化にどのような影響を与えるのか，より踏み込んだ議論をして欲しかった。

最後に，統計上の問題に少し触れておきたい。本書の2ページの第1.1図にビルマと他の東南アジア諸国とを比較した一人当たり国民所得の時間的経緯が示されている。本書が指摘するように，ビルマの所得は停滞し，他国の所得が伸びたことが現在の経済格差の主因であるということは間違いなかろう。この点，評者も同じような主張をしてきた（例えば，『なにが経済格差を生むのか』NTT出版，1999年，19ページ参照）。ただ，本書は各国の所得を図で示し，データの出所を詳細に述べていない。評者のデータではタイとフィリピンの所得は1950年代の初め，本書のように同じ水準ではなく，倍ほどの違いがあった。また，本書ではビルマ，インドネシアについての所得水準が同じであったことが示されているが，評者は両国についてデータが得られなかった。インドネシアの場合，国民統計はあるのだが，当時為替レートは単一ではなく，どのレートでドル換算をしたらよいかという問題がある。その他の問題もあるので，1950年代の前半東南アジア各国のドル換算所得がどうであったのか，その後どう変化したのか，統計的に整理する必要がある。

（吉原久仁夫・東南ア研）

村瀬哲司.『アジアの安定通貨圏――ユーロに学ぶ円の役割』勁草書房，2000年，306p.

本書は国際通貨に関するものであるが，より具体的にはアジア通貨危機に関する章（第4-6章）とアジア通貨圏に関する章（第7-9章）に分かれる。第1-3章はユーロ誕生までの経緯を説明したもので，目次から見ると孤立した感を受けるが，アジア通貨圏設立への教訓として取り上げられ，第7-9章への序論となっている。

評者は国際金融の問題については素人であるが，アジアの通貨危機以来関心を持ち出すようになり，関連の文献を少し読んできた。アジアの通貨危機に関して本書のように広範に，また明解に書かれた本は珍しいのではなかろうか。第4章で中国の人民元をめぐる問題，第5章は香港の米ドルリンク制，第6章はIMFの支援を要請したタイ，韓国，インドネシア三カ国における金融危機の問題が要領よく論じられている。特に，香港の米ドルリンク制については，著者が東京銀行在職中香港支店に勤めていた経験に基づいて書かれたためか（現在京都大学留学生センター教授），読み応えがある。国際通貨の問題は特に，実務経験のある人が研究に参加することが必要な分野ではなかろうか。

アジア通貨圏に関する著者の主張は，日本が東アジアでリーダーシップを発揮し，ユーロのようなアジア通貨を作っていかなければならないとするものである。そのシナリオの第一段階はドル・ユーロ・円の共通通貨バスケット制，第二段階はアジア通貨を加えたACU（Asian Currency Unit）的通貨バスケット・ペグ制，第三段階はアジア通貨制度の発足というものである。確かに，アジアで共同市場，単一通貨は必要であろう。現在の為替制度の下では，変動を防ぐことができず，これが取り引きコストを高め，取り引きの拡大の阻害要因になっているということは確かであろう。

ただ，著者の主張を読みながら疑問に感じた点が少しあるので，それについて以下述べたい。比較的スムーズにアジア通貨制度の発足という方向に事態が進展するのであれば問題はないが，そうでない場合，他のアジアの国にとってその方向を目指すことが最善の策なのであろうか。なにか，日本の利害を中心にした論議のように思われ，他の東アジア諸国への説得力が弱いように思えた。例えば，現在の為替制度が上にあげた理由で都合の悪いものであることは確かであるが，それでは別の制度，例えば香港のような米ドルリンク制（固定相場制）を多くの国が採用した場合に比べ，どういうメリットがあるのだろうか。第5章で著者は香港における米ドルリンク制を評価しているが，第9章ではメリット・デメリットの慎重な検討を必要とするとし（277ページ），また外貨準備高が世界第三位であることが香港の成功の一因だとする。どのような制度にもデメリットはあり，リンク制は金融・財政政策の事実上の放棄を必要とする。しかし，それには多くのメリットもあることで，為替の変動が取り引きの障害になっているのであれば，リンク制で解決できる。ただ，一カ国がそれに踏み切るより，日本のような経済大国が同時に移行してくれれば，他の東アジア諸国は移行しやすい。アジア通貨設立という面倒な手続きを踏まずに，リンク制で為替相場の変動という問題は解決できる。

いや，これでは東アジアの地域統合はできなくなると反論されるかもしれないが，東アジアで通貨統合を行うことは容易でない。ヨーロッパの場合は，文化および言語に共通性があり，また人の交流も頻繁であったことが基礎になったように思われる。北米の場合は，共同市場の誕生であるが，これでさえ多くの障害があり，アメリカという強力な指導者がいたから実現できた。いずれの条件も東アジアでは満たされていない。現実に，著者のような主張はほとんど他国で聞かないし，そんなことを考えるよりより現実的な対応に追われている。

著者はアジア為替基金を「えさ」に通貨の統合に進みたいとする。IMF指導に対する反感はアジアでかなりあるが，それではアジア為替基金の設立が東アジアの利益に果たしてなるのだろうか。日本は金をまた負担して，それで他国の経済発展に貢献するのであればまだしも，逆効果ではないかと心配される。それは問題が発生した国が厳しい制度改革を要求するIMFの代替機関にアジア為替基金を利用するであろうと推測されるからである。市場は自己責任を要求し，それをできるだけ徹底させることが，市場経済を発展させる制度を作る必要条件だと

いう観点からすると，それをゆるめるような基金を創設することはモラルハザードを高めるだけであろう。

著者は第7章で，日本政府は先進国の中で唯一総額800億ドルもの資金，信用枠を経済危機に苦しむ五カ国に提供し，これらの国の経済安定に大きな貢献をしたとする。ただ，これは議論の分かれるところではなかろうか。日本の場合，国会でそのような巨額な資金を提供する是非は論じられず，大蔵省ペースでことは進んだ。うがった見方をすれば，日本の投資家への波及効果を恐れてとられた救済策だったとも言えなくはない。日本の主要銀行への資金投入は多くの議論をよんだところであるが，似たようなことを国際支援という名目で行ったのではないのか。結果として，被支援国での制度改革への必要性を弱め，長期的にみるとその国のためになっていないのかしれない。いや支援していなければ，経済が混乱して，多くの人が経済的に苦しむというのであれば，そのようなことが起こらないように政治指導者は真剣に制度改革に取り組むべきで，また支援は人道主義的な立場から行うことができたはずだ。安易に巨額な金を出して国の財政，金融の危機を救うというのは，日本国内で政府が銀行に対して行ったような，制度改革を遅らせる，場当たり的な政策に思えてならない。

国際経済問題は一般有権者には分かりにくく，官僚ペースで進むのが普通であるが，民主政治をより充実したものにするために，国会がこの問題に関与することが望ましい。本書はアジア通貨制度の発足を最終目的とした金融制度論で，その目的に向かうためのコンセンサス作りと解釈できよう。もしそのような議論が主流を占めるのであれば，次に行うべきことは他のアジア諸国の説得であろう。その場合，その誘因となるアジア為替基金の性格とその運用が大きな焦点になろうが，この点に関する記述は説得性が乏しいような印象を受けた。

（吉原久仁夫・東南ア研）